

2018年度町田市教育委員会

第5回定例会会議録

1、開催日 2018年8月3日

2、開催場所 第二、三、四、五会議室

3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一  
委 員 佐 藤 昇  
委 員 森 山 賢 一  
委 員 八 並 清 子  
委 員 坂 上 圭 子

4、署名者 教育長

---

委 員

---

5、出席事務局職員

学校教育部長	北 澤 英 明
生涯学習部長	中 村 哲 也
教育総務課長	田 中 隆 志
教育総務課担当課長	高 野 徹
教育総務課担当課長	谷 勇 児
(学校運営支援担当)	
施設課長	浅 沼 猛 夫
施設課学校用務担当課長	小 宮 寛 幸
施設課担当課長	平 川 浩 二
学務課長	峰 岸 学
学務課担当課長	中 溝 智 章
保健給食課長	有 田 宏 治
指導室長	金 木 圭 一
(兼) 指導課長	
指導課担当課長	野 田 留 美
指導課統括指導主事	辻 和 夫

教育センター所長	勝 又 一 彦
教育センター担当課長	林 啓
教育センター統括指導主事	宇 野 賢 悟
生涯学習総務課長	佐 藤 浩 子
生涯学習総務課担当課長	早 出 満 明
(兼) 総務係長	
生涯学習総務課担当課長	貴 志 高 陽
(兼) 文化財係長	
生涯学習センター長	塩 田 一 人
図書館長	近 藤 裕 一
図書館市民文学館担当課長	吉 川 輝
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	中 嶋 真
図書館担当課長	江波戸 恵 子
◎中学校教科用図書調査協議会会長	中 村 伊佐夫
◎中学校教科用図書調査協議会副会長	小 島 千 恵
書 記	大河内 和歌子
書 記	中 野 亮 介
書 記	瓜 田 円
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

※ ◎ : 午前10時から午前10時42分まで出席した者

## 6、提出議案、臨時代理報告及び結果

議 案 第 9 号 2018年度町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価（2017年度分）報告書について

原 案 可 決

議 案 第 10号 町田市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について

原 案 可 決

臨時代理報告第7号 都費負担教職員の服務事故に係る処分内申の臨時代理の報告について

て

承

認

7、傍聴者数 28 名

## 8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第 5 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は森山委員です。

まず日程の一部変更をお願いいたします。本日は、日程第 4、報告事項（1）「町田市立中学校教科用図書調査協議会の報告について」を、日程第 1、月間活動報告に先立ち、行いたいと思います。そして調査協議会の報告が終わりましたら、日程第 1、月間活動報告、日程第 2、議案審議事項の審議を行います。なお、日程第 3、臨時代理報告第 7 号につきましては、非公開案件ですので、日程第 2、議案審議事項終了後、一旦休憩をとり、関係者のみお残りいただいて審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきますと思います。

それでは、日程第 4、報告事項に入ります。

報告事項（1）「町田市立中学校教科用図書調査協議会の報告について」、ご報告を申し上げます。

報告に当たりまして、本日は調査協議会の会長と副会長にご出席をいただいております。

教科書採択の公正性確保のために、協議会の委員名等は、採択が終了するまでは非公開となっておりますので、あえてお名前は申し上げますが、お 2 人にはお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

それではまず、これまでの教科書採択事務の経過と教科用図書展示会の実施結果について、教育委員会事務局からご説明いたします。

### ○指導課統括指導主事

調査協議会の報告に先立ちまして、事務局から、教科用図書採択事務の経過、教科用図書展示会の実施結果について報告をさせていただきます。

まず 2019 年度から使用する中学校教科用図書の採択手続に関する経過説明です。資料は報告事項（1）「2019 年度使用中学校『特別の教科 道徳』教科用図書採択事務の経過」

でございます。

5月11日の教育委員会第2回定例会におきまして、採択方針、選定基準を決定いたしました。採択方針につきましては、町田市教育委員会は、2019年度使用の中学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択に当たって、町田市立小・中学校教科用図書採択要綱にのっとり、町田市立中学校教科用図書調査協議会の報告などを参考に、みずからの責任と権限において、町田市の生徒に最も適した教科用図書の採択を行うと定めております。

選定基準につきましては、1「内容」、2「構成・分量」、3「表記・表現」、4「使用上の便宜」の4つの観点を設定いたしました。

1「内容」につきましては、「学習指導要領に示された各教科、各学年の目標及び内容を踏まえているか」、「学習指導要領に示された内容の取り扱いに配慮しているか」、「生徒の学習意欲や関心を引き出す配慮があるか」の3項目でございます。

2「構成・分量」につきましては、「基礎的・基本的な内容と発展的な内容がわかりやすく構成されているか」、「各単元や領域の分量は適切か」、「単元、教材の系統性を考えて配列しているか」の3項目といたしました。

3「表記・表現」につきましては、「生徒にとってわかりやすい適切な表現になっているか」、「印刷、写真、挿絵、図形などが見やすく、わかりやすいか」、「町田市の地域性に合っているか」の3項目といたしました。

4「使用上の便宜」につきましては、「全体の構成が見通せるように配慮しているか」、「課題発見、課題解決に向けた学習が効果的に進められるようになっているか」、「学び方、考え方を習得できるように工夫しているか」の3項目といたしました。

以上の選定基準において調査研究を行いました。

次に、中学校教科用図書調査協議会学校調査研究並びに教科用図書展示会の経過についてご説明いたします。

5月15日に中学校教科用図書調査協議会第1回を開催いたしました。以後、協議会と略して説明をさせていただきます。協議会第1回では、協議会の委員16名に委嘱書を交付し、教育委員会から協議及び報告を依頼しました。また、採択事務日程、選定基準等について説明、確認を行うとともに、協議会会長から中学校長会へ、中学校教科用図書調査研究委員4名の推薦を依頼いたしました。

5月22日には中学校教科用図書調査研究委員会を開催し、協議会副会長から研究委員に委嘱書を交付いたしました。引き続き道徳科の委員長、副委員長を選出し、調査研究の進

め方、今後の日程等について打ち合わせを行いました。その後、調査研究委員会による検討を重ね、6月25日に調査研究委員長から調査研究報告書が協議会会長宛てに提出されました。

学校調査研究につきましては、5月15日に各中学校長宛てに学校調査及び学校調査研究報告書の提出を依頼いたしました。

また、5月28日から中学校を4グループに分け、教科用図書の見本本の回覧を開始いたしました。各中学校において、道徳科8社について、選定基準ごとに調査研究を行い、報告書を作成いたしました。7月6日までに各中学校から学校調査研究書の報告書が協議会会長宛てに提出されております。

続きまして、教科用図書展示会について報告します。

6月1日から7月4日まで、教育センターと市庁舎の2カ所で行いました。資料は報告事項(1)の2枚目、「2019年度使用教科用図書展示会実施結果」でございます。

市庁舎では日曜開庁日にも開催いたしました。展示会場にいらした人数は、教育センターと市庁舎を合わせて532人でございます。昨年度の小学校「特別の教科 道徳」教科用図書の展示会においては445人でしたので、87人増加をいたしております。

そのうち、166件のご意見をいただいております。ご意見の内容につきましては、「特別の教科 道徳」の教科書に関する意見として88件寄せられました。そのうち、各教科書会社ごとに寄せられたご意見の一部をご紹介します。

まず、東京書籍については、内容に偏りがなく、見やすい印刷、色使い、題材も身近なものから扱い、とてもよいなどのご意見をいただきました。

学校図書では、読みやすい、字の大きさが見やすいなどのご意見をいただきました。

教育出版では、ところどころに漫画の部分があり、読みやすい、いじめの内容に工夫があるなどのご意見をいただきました。

光村図書出版では、自分で考え、学び合うことをやりやすい、全体的にバランスがとれていてよいなどのご意見をいただきました。

日本文教出版では、文字ばかりでなく、写真が多用されていることも全体的に見やすい、文字の大きさが見やすいなどのご意見をいただきました。

学研教育みらいでは、サイズが異なる分、道徳という気持ちで向き合える、余白が多く、心に余裕を持って読めるなどのご意見をいただきました。

廣済堂あかつきでは、考えさせるテーマが取り上げられている、道徳教科を捉えている

などのご意見をいただきました。

日本教科書では、中学1年生として内容が難しい、巻末の自己採点の欄に違和感を覚えたなどのご意見をいただきました。

その他、市民の意見を大切にしてほしい、展示会の告知をもっと大々的に行ったほうがよいなど、教科書全般的なことや教科書展示会のことに関するご意見も78件寄せられました。

そして7月13日には協議会第2回を開催いたしました。ここでは調査研究委員会の委員長から報告と、教科書展示会における保護者、市民の意見について、事務局から報告を行いました。そして調査研究委員会の報告、学校調査研究、保護者、市民の意見を総合的に検討して、協議会の報告書を作成し、第3回の協議会で検討協議をすることを確認いたしました。

7月20日には協議会第3回を開催いたしました。ここでは協議会としての報告書について検討協議し、作成いたしました。

採択手続に関する経過報告は以上となります。

○**教育長** 以上で事務局からの説明は終わりました。

続いて、調査協議会の会長のほうから、教科用図書の総合的な評価、所見について報告をしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○**中学校教科用図書調査協議会会長** 協議会会長です。それでは、調査協議会から調査研究について報告をいたします。

報告書につきましては、調査研究委員会からの報告、各学校の調査研究の報告、さらには教科書展示会における保護者や市民の意見に基づいて作成いたしました。

それでは初めに、東京書籍「新しい道徳」について報告いたします。

内容については、従来からなじみのある教材も含まれており、指導しやすい一方、時代設定が過去のものや大人を題材にした教材もあり、中学生にとって身近に感じられない教材もある。内容項目では、A20.2%、B20.2%、C37.7%、D21.9%で、Cの「集団や社会とのかかわり」に関するものがやや多い。漫画や絵から考えさせる教材もあり、表現や内容に工夫も見られる。日本のよさを考え、世界で活躍する日本人や世界の実情を知ること、国際理解について考えさせる教材も収録されており、オリパラ教育を重視する町田市にも合っている。各教材の終わりに「考えてみよう」の発問が示されている。また、「つぶやき」として記入のできる欄や「Action」としてロールプレイ学習ができるページ、巻

末には学期ごとに振り返りのできるワークシート「自分の学びを振り返ろう」があるが、活用の工夫が求められる。大きさはB5判横広サイズである。

続きまして、「輝け 未来」学校図書についてです。

いじめ防止、情報モラル、社会参画など、身近に感じる話題をもとにした教材が多く、自分の経験から自己と置きかえて考えることができる。内容項目では、A20.0%、B17.1%、C45.7%、D17.1%で、Cの「集団や社会とのかかわり」に関するものが多く含まれている。挿絵や写真が多く、生徒の興味を惹きやすくする工夫がされている。オリンピック・パラリンピックに関するスポーツ関連教材もあり、オリパラ教育を重視する町田市にも合っている。教材の終わりの「学びに向かうために」で思考の手順が段階的に示され、わかりやすい。また、教材ごとに「心の扉」として、学習した内容項目を一般化して考える機会が設定されている。巻末には「学びの記録」や「1年間の振り返り」のワークシートがあり、学習した内容を記録し、確認することができる。一方で、ワークシートの様式が同一なので、活用するためには工夫が必要である。大きさはB5判横広サイズである。

続きまして「中学道徳」教育出版についてです。

短編教材や視覚的な教材などが定期的に盛り込まれ、取り組みやすさ、読み取りやすさを重視した配慮が見られる。発達段階に合わせてさまざまな観点から学べるようになっている。内容項目では、A19.0%、B19.0%、C41.9%、D20.0%で、Cの「集団や社会とのかかわり」に関するものが多く含まれている。3年間を通してのねらいがあり、「生命の尊さ」、「いじめや差別」、「情報モラル」について深く学ばせるため、さまざまな内容項目から構成されている。コラムなどを極力つけないことで、教材を通して学ばせたいことが明確であり、学習内容が把握しやすい。身近な地域として八王子の記述もある。また、スポーツ関連教材もあり、オリパラ教育にも合っている。教材の冒頭に考える項目に対する発問があり、教材の末尾には「学びの道しるべ」として、話し合ったり、考えを深めたりするための発問を示している。また、巻末に「道徳の学びを記録しよう」が掲載され、シート形式で「心のかがやき度」を記す項目がある。大きさはB5判サイズである。

続きまして、「中学道徳 きみがいちばんひかるとき」光村図書出版についてです。

1年間で4つのシーズンに分け、見通しを持って学習できるよう配慮されている。絵本作家の漫画や有名人からのコメント、有名作家のとびら詩など、教材以外の部分でも学習意欲や関心を引き出す工夫や配慮が見られる。内容項目では、A25.0%、B22.2%、C33.3%、D19.4%で、Cの「集団や社会とのかかわり」に関するものが少しだけ多くなっているが、



「生命の尊さ」に関する内容を一貫して重視している。また、発達段階に合わせてさまざまな観点から学べるようになっており、現代的な課題にも配慮されている。各学年に障がい者を題材とした内容が含まれている。また、スポーツ関連教材もあり、オリパラ教育に合っている。各教材の終わりにある「学びのテーマ」で考える手がかりを示しており、内容項目について考えを深める発問が設定されている。巻末では「学びの記録」のワークシートが掲載され、4つの視点で自由に記述するようになっている。大きさはB5判サイズである。

続きまして、以下については副会長のほうから報告をさせていただきます。

**○中学校教科用図書調査協議会副会長** 続きまして、私、副会長から報告させていただきます。

日本文教出版の「中学生道徳 あすを生きる」について報告いたします。

生徒の学習活動になじみやすい教材や従来からある教材とのバランスが考えられている。内容項目では、A20.0%、B17.1%、C42.9%、D20.0%で、C「集団や社会とのかかわり」に関するものが多くなっている。教材の文末にある「考えてみよう」では、考えたり、議論したりしたい内容、「自分に+1」では、これからの自分にどう生かすかを考える内容を示している。教材文の表現がわかりやすく、色彩も豊かで、さまざまな挿絵も精選されて使用されている。各学年、日本のよさを認め、国際理解について考える教材が掲載されており、オリパラ教育に合っている。「学習の進め方」として議論や学習の方法の例を示し、コラムとして「プラットホーム」、「参考」を提示して、学習した内容を広げ、考えや視野を広げる助けとなる内容が掲載されている。分冊の「道徳ノート」があり、教科書とリンクした振り返りや自己評価ができる内容になっている。一方で、ワークシートの様式が同一なので、活用するためには工夫が必要である。大きさはB5判サイズである。

学研教育みらいの「中学生の道徳 明日への扉」について報告いたします。

内容については、各教科や行事との関連の明記や、従来から評価され、長く使われてきた教材も取り上げつつ、現代的で身近な教材も多く、取り扱いに配慮が見られる。内容項目では、A22.9%、B21.0%、C35.2%、D21.0%となっている。中でもD項目の「生命の尊さ」を重視しており、各学年3本ずつ収録している。教材の前後に主題名がなく、道徳的価値を資料から考えられるものとなっている。また、巻頭に内容項目ごとの教材の表示と道徳の学びのテーマが示され、取り組みについてもわかりやすい。スポーツ関連の教材が全学年に記載されており、オリパラ教育に合っている。各教材の後に「クローズアッ

プ」として関連情報により生き方の選択肢を増やすヒント、「クローズアッププラス」として視点や学習内容の違う関連情報により生き方の選択肢を増やすヒントを示している。「クローズアップ」のページでは、自己の振り返りや生活に役立つ内容の記載が見られる。発展的内容となる「深めよう」では、道徳の学びの提案として、話し合い活動への手がかりを示している。大きさがA4判で大きく、グラフ、漫画等の変化に富むが、文字のサイズが11ポイント程度で小さく、教材本文の余白が広い。

廣済堂あかつきの「中学生の道徳 中学生の道徳ノート」について報告いたします。

内容の取り扱いでは、教科書の末尾に内容項目が一目でわかるようになっている。従来から評価されてきた教材も取り上げ、読みもの資料の時代背景がさまざま、読み応えがある。起承転結がはっきりとしていることで発問もつくりやすい。内容項目の割合は、A 22.9%、B 20.0%、C 34.3%、D 22.9%とバランスがとれている。スポーツ関連の教材もあり、オリパラ教育にも合っている。各教材の最後に「考える・話し合う」として、学習の手がかりと考えを広げる・深める発問が記載されており、話し合い活動や振り返りに役立つ。分冊の「中学生の道徳ノート」は発展的内容を取り上げており、学習の記録として活用できる。一方で、ねらいに迫る考えを誘導してしまう可能性がある。巻末の「心のしおり」では自己評価を記入する欄が設けられている。大きさはB5判横広サイズである。

最後に、日本教科書の「道徳 中学校」について報告いたします。

教材には偉人やその人の言葉を題材にしたものなど、関心を持って臨める工夫がある。いくつかの教材の後に、主教材とともに活用できる、自身の考えをさらに深化させる副教材が掲載されている。内容項目では、A 18.0%、B 20.7%、C 42.3%、D 18.9%で、C「集団や社会とのかかわり」に関するものが多く含まれている。また、同じ内容項目の教材が連続して配列されている。教材文冒頭に主題名がなく、道徳的価値をみずから見出す工夫がなされている。教材の末尾には「考え、話し合ってみよう そして、深めよう」の問いが示され、考えや話し合いを深める手がかりが示されている。巻頭の「道徳科って何を学ぶの？」では、1単位時間の話し合いを軸にした学習の流れが示されている。挿絵が多く使われ、色彩も鮮やかで見やすい。スポーツ関連の教材があり、オリパラ教育に合っている。大きさはB5判サイズである。文字の大きさが10.5ポイント程度で小さい。

以上で報告を終わります。

○教育長 ご報告ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局及び調査協議会からの説明・報告につきまして、委員の皆様

様から何かご質問などございましたら、お願いいたします。

○佐藤委員 私から2点ほどお伺いしたい。

1点は、いずれの教科書についても内容項目のA B C Dの割合が示されておりますが、A B C Dの内容の割合の違いが、実際の授業計画の中でどんな影響をもたらすのかなということなんです。例えばどこの教科書もCが多い。その中でも例えば学校図書は45.7%で最も多い。最も少ないのが光村図書出版で33.3%です。でも、C領域と言ったらいいんでしょうか、Cはほかのところよりもみんな多い。それにしても45.7%と33.3%、この割合の違いというのが、先ほど言いましたように、それぞれの学校で、あるいはそれぞれの教員が授業計画を立てるときに、どんな影響があるのかなということをお教えいただきたい。

もう1点は、これも全ての教科書に関してオリパラ教育に合っているということをお調べされております。町田市の学校教育で、オリパラ教育に力を入れているということも、そのとおりだなと思いますが、私の印象としては、いじめ防止とか、そういうことにも、これまでもずっと力を入れてきているというふうに私は個人として感じていて、そのことは今後も大事な視点なのではないか。そもそも道徳の教科化もそういうところが大きな背景の1つだったように私は認識しているのですが、その中でも、なぜオリパラ教育を教科書の評価の視点に置かれたのか、その背景など、もしお教えいただければありがたいと思います。

○中学校教科用図書調査協議会会長 それでは、会長のほうから、ただいまの質問についてご回答させていただきます。

まず初めにA B C Dの割合についてですが、これは学習指導要領に、指導する視点と内容項目が示されております。その内訳というのは、Aは主として自分に関するものが5項目、Bは主として人とのかかわりに関するものが4項目、Cは主として集団や社会とのかかわりに関するものが9項目、Dが主として生命や自然、崇高なものとのかかわりに関するものが4項目。合わせて4視点、22項目となっています。

道徳科は年間35時間あるのですが、1項目を1時間で指導する場合に、35時間から22時間を引くと、13時間分残ることになります。この13時間分をどの視点の内容項目にするのかは、教科書ごとで違いがあるので、それぞれの教科書の特徴として捉えることができるかと思っております。この辺が授業計画に対してどのような影響をもたらすかということについては、そこをどういうふうに活用するのかというところは、各学校で考えることではないかと思っております。

2番目のオリパラ教育に合っている、なぜオリパラ教育なのかということについては、評価基準3の「表記・表現」の中に、「町田市の地域性に合っているか」の項目があるのですけれども、調査委員会の報告を受けて協議会のほうではまとめたわけですが、調査委員会の中で、町田市の教育の取り組みとして合致しているものであること、また、スポーツにも力を入れている点などを考慮して、この視点を取り入れたという説明を受けましたので、その内容を入れているということです。いじめについては当然非常に大きな問題ですから、そのことは教科書にある内容を重視して取り組んでいくものと考えます。

**○八並委員** 私からは、教科書の編集の中に、それぞれの資料の前にリード文がついていたり、それぞれの項目内容が示されていたりということがございます。そういったものについては、道徳の授業をする際には、どの程度影響があるのか。余り細かいようなリード文ですと、生徒の自主的な発想あるいは自由な考え方に影響するのではないかなと危惧するところではありますのでご意見を伺いたいと思います。

**○中学校教科用図書調査協議会会長** それでは、会長のほうから回答させていただきます。

リード文についても、意見が割れまして、いろいろ意見が出ました。リード文があることで、学習する内容の方向性が定まってよい、経験の浅い教員にとっては、そういうものがあると、すごく助かるのではないかなという意見と、リード文を読むことで、考えが固定化してしまうために、生徒の思考を深めることができないのではないかなという意見です。今も言いましたけれども、全くないと、若手教員にとっては指導することが難しいと考えるので、全くないよりは、ある程度あったほうがよいのではないかと考えます。

**○森山委員** 私のほうからは、これまでそれぞれの委員からの質問に対してご回答いただいていたこともありましたが、それについては理解をしました。

1点だけお伺いしたいと思います。教科書の大きさの件です。B5判、B5判の横広、A4判と3つのタイプがありました。生徒あるいは教員など、使用する側から、使いやすさとか使いにくさというのはあるのでしょうか。お伺いできればありがたいと思います。

**○中学校教科用図書調査協議会会長** それでは、私のほうから回答させていただきます。

教科用図書のサイズの違いによる大きな影響はないと考えます。ただし、生徒の中には、今まで使っている教科書とサイズが違った場合には、初めのうちは使いにくいと感じることもあるかもしれませんが、使っていくうちに、どういうサイズであっても、なれていくのではないかなと思われまます。

見やすさについては、報告書の中でも報告させていただきましたが、紙面の大きさとい

うよりは、文字の大きさとか、写真や図とか絵の大きさ、そういう構成上の問題のほうが大きいのではないかと考えます。

○**坂上委員** 私からは2点ほど質問させていただきます。

まずは分冊ノートの有無、あるいはワークシートの取り扱いについてです。分冊ノートがついている教科書がありました、分冊ノートの有無というのは、先生方にとってどちらが授業しやすいのかということと、もしワークシートを使う場合は、統一したものがあつたほうがいいのかどうかをお聞きしたいと思います。

2点目は東京書籍に関してですが、巻末にある切り取り資料の心情円というのをとても興味深かったです。この心情円の使用箇所とか使い方が教科書に特に明記されていなかったのですが、もし授業で使うとしたら、どのような場面での使い方が想定できるのか、ご意見を聞かせていただけたらと思います。

○**中学校教科用図書調査協議会会長** それでは、私のほうから回答させていただきます。

まず分冊、ワークシートについてです。ワークシートや分冊の取り扱いについては、意見が大分割れました。いろいろ意見が出ましたが、若い先生方にとっては、あつたほうが指導しやすいのではないかという意見と、ベテランの先生方にとっては、ワークシートに縛られてしまうと指導しにくいのではないかという意見です。

報告の中にもありましたけれども、会社によっては様式が結構ワンパターンというか、同じ形式のものが並んでいるので、これを毎回使っていくのは、子どもたちにとってどうなのかなということもあります。最終的にはワークシートなどは使いやすいように工夫することになるので、各学校ごと、教員ごとにワークシートを使ったり、もっとほかのものを自分たちでつくったり、いろいろ工夫するのではないかということで、分冊がある、ないということでは、最終的にはどちらでもいいのではないかという意見にまとまりました。

2つ目の東京書籍の巻末にある「心情円」についてです。これは自分の心情の変化をあらわすのに使う教具だと考えます。二者択一ではなく、心の動きを割合として示すことができるので、基本的には考えを交流するような場面で多く使われると思います。自分の心情割合と近い人と交流することで考えをより深めたり、全く違う人と交流することで異なる視点を取り入れたりすることができ、心情の変化を適時変えられることにより、考えの変化を生徒みずから意識できるため、学力を深めることに役立つのではないかと思います。

○**教育長** そのほかに何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

それでは、以上で中学校教科用図書調査協議会の報告を終了いたします。

会長、副会長には、5月から長期間にわたって調査協議会の中心となって報告書の作成をしていただきました。そして本日はご多用のところ、教育委員会定例会にご出席をいただいて、ご報告をいただきましたことに、厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

本日の報告を参考にさせていただきながら、子どもみずからの責任において教科書採択に臨みたいと思っております。

休憩いたします。

午前 10 時 42 分休憩

---

午前 10 時 43 分再開

○教育長 再開いたします。

日程第 1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず私から 1 点ご報告をさせていただきます。

7 月 24 日（火）でございますが、市内の公立中学校 19 校が参加した吹奏楽の連合音楽会が市民ホールで開催されまして、各委員とともに出席をいたしました。私は一部しか拝見できませんでしたが、今年も各校の生徒の皆さんは、日ごろの練習の成果を存分に発揮して、すばらしい演奏を聞かせていただきました。これから秋にかけては吹奏楽のコンクールのシーズンに入りますが、各校とも表現力をさらに磨いてコンクールに臨んでほしいと思っております。この音楽会の開催に当たってご尽力をいただいた関係の皆様、そして指導に当たられた先生に感謝を申し上げたいと思います。

そのほかの主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

次に、両部長から何かありましたらどうぞ。

○学校教育部長 学校教育部からは特に報告事項はございません。

○生涯学習部長 生涯学習部からも特にございません。

○教育長 それでは次に、各委員からご報告をお願いいたします。

○佐藤委員 7 月 11 日、指導主事訪問で、八並委員とともにゆくのき学園に行ってみました。ゆくのき学園は自然に包まれ、校庭の芝生の緑に癒やされるようなすばらしい教育環境を目にしたり、大戸小学校や武蔵岡中学校の授業を参観したり、研究協議会に参加

したりして、学校の状況を見せていただきましたが、中でも強く印象に残りましたことは、守屋校長がゆくのき学園のよさについて熱弁を振るっていたこと、そして武蔵岡中学校の渡辺副校長がゆくのき学園や子どもたちに深い愛情を注いでいる姿でした。

時々学校の適正規模あるいは適正配置という言葉が耳に入ってくるがありますが、管理職の話や学校の環境に触れながら感じたことは、単純に子どもの人数や学級の数だけで、適正かどうかということは決められないのではないかなということでした。一緒に訪問しました八並委員や2人の指導主事は、私とは違った感想をお持ちかもしれませんが、その学校のことを理解するためには、実際に学校を訪問することが大切だと改めて思いました。

さて、学校訪問について日ごろから考えておりますことを少しお話ししてみたいのですが、指導主事訪問にしましても、事務局幹部が訪問する市教委訪問にしましても、訪問を受ける学校側はそれなりの準備をして訪問者を迎えるわけでありますので、訪問した結果が、その後の学校づくりや教育委員会の施策に生かされなければならないのではないかと思います。実際、訪問の結果をどのようにまとめ、どのように活かすことを考えられているのか、今後、機会がありましたら、ご報告いただければと思います。

もう1点、指導主事訪問の進め方についてもお話ししたいことがございます。通常、指導主事2名と教育委員2名の4人で訪問し、3時間目と4時間目、各教室を5分間程度ずつ巡回して授業を参観します。続いてその日の給食をいただき、5時間目が研究授業ということで、ある学級に全教員と我々が集まって参観します。その後、子どもたちを下校させ、研究協議を行って、指導主事訪問は終了となります。この流れはずっと以前から同じような気がしておりますが、今後もこれでいいのか、目的や成果などを踏まえた進め方について検討してみることも必要ではないかなと思っています。

例えば5時間目の研究授業は1学級だけ残し、ほかの学級、ほかの学年の子どもたちは授業をせずに帰してしまっているのですが、指導主事訪問で研究授業を行うために、ほかの学級の授業を取りやめることを疑問に思っている校長先生もいらっしゃるようです。学校によっては、校内研究の一環として指導主事訪問を利用しているところもあるようですが、そうでない学校もあると思われまして、5時間目に研究授業を行うかどうかは学校が選ぶということでもいいような気がいたします。

また、5分程度しか参観できない各教室の授業であるにもかかわらず、45分あるいは50分の授業の学習指導案を用意させているようですが、参観する側としては、教科とその時

間の内容を1～2行で示してもらえればそれで十分ではないのでしょうか。市教委訪問のことはよくわかりませんが、指導主事訪問を含む学校訪問のあり方について、前年度を踏襲するというのではなく、どういう進め方がよいのか検討される機会を持っていただいてもよいのではないかなと思っています。

私からの報告は以上です。

○森山委員 それでは、私のほうから1点ご報告をさせていただきたいと思います。

7月27日、2018年度の第1回町田市総合教育会議が市庁舎3階で行われました。本日のメンバー全員出席をしたわけですが、今回の総合教育会議は、市長の挨拶に始まりまして、その中で、今回非常に重要な次期町田市教育に関する総合的な施策の大綱の策定についてという議題で始まりました。

市長から概要の説明があり、事務局よりの確かな次期町田市教育に関する総合的な施策の大綱のバックデータが詳細に示されましたので、非常に活発で充実した会議が行われたかと思っています。特に「誰もが自分らしく夢を描き、叶えるまちへ」ということで、「町田市は誰もが輝く個性、可能性、生き方を認められ、それぞれの夢を描き、叶えることができるまちを目指します」という基本理念を、今回施策の大綱の一番ベースというか、基本的な理念として掲げておりますが、それに沿って4つの基本方針が議論されました。特にこの4点については、基本理念をその方向に導くという柱でございますので、非常にしっかりとした議論がなされたかと思っています。これをもとに、我々も大綱の策定に努めていきたいと思っております。

以上です。

○八並委員 私からも1点ご報告いたします。

7月14日、夏季企画展「舘野鴻絵本原画展」オープニングイベントに行っていました。舘野鴻さんの絵本を今日持ってまいりましたが、ぎふちょう、しでむし、つちはんみょうの3部作が大変有名です。彼は、この絵のとおり、昆虫図鑑の挿絵なども、非常に細密で写実的な絵を描く方です。その絵だけを見ると、虫が嫌いな方には、昆虫の体毛の1つ1つまで描かれていることで実際のものを見るよりも生々しく感じてしまわれるのではないかと思います。ただ、彼の絵本のストーリーに示されていることは、長期間にわたる野外観察、ご自身でも飼育をされたその観察をもとに、それぞれの昆虫の生活の中にある命の営み、その周りの自然の移り変わりが語られております。

例えばぎふちょうは10カ月間さなぎで過ごしております。春には美しい姿を見せますが、



10カ月のさなぎの期間、動物あるいは他の天敵などに食べられないようにして初めて春に美しい姿を見せる。しでむしは小動物の死体につく虫でございますが、そういった命のつながりがある。つちはんみょうに至っては、卵4,000個が生まれ、それからふ化した4日間に、ある特定の花のところまで行かないと、そこから先、成虫にならないという命の営みがあります。

館野さんは、生きている虫たちを見つめることは、これからを生きる僕たちを見つめることだと言っているらしいです。命がつながっていること、はるか昔から地球上のあらゆる生き物が、地を超え、時を超えてつながっているということ、そして私たち人間も食物連鎖の頂点にいるということで、いかに多くの命の上に生きていくか、そのことを私たちはちゃんと覚えているであろうか、忘れてはいませんか、そんなメッセージをいただける展示会となっております。

また、子ども向けの読み聞かせや、大人向けには対談などのいろいろなことが企画されております。展示会では昆虫クイズ、またキッズパスポートなどがありますし、今年の夏も、夏の文学館ラリーということで、近隣の文学館、神奈川文学館などとの連携の企画もがございます。8月に入り、子どもたちも夏休みになりましたので、ぜひ多くの市民の方に足を運んでいただいて、ちょっとした自然を振り返るきっかけになっていただけたらいいなと思っております。

以上です。

**○坂上委員** 私からは1点ご報告させていただきます。

7月20日に東京都市教育長会研修会で、元日本航空の客室乗務員として30年務められた江上いずみ先生の「グローバル人材の育成と異文化コミュニケーション～子どもたちに伝えたいおもてなしの心～」という講演会を聞いてきました。

江上先生は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、日本の子どもたちを初め、日本全体におもてなしの心が広がっていくようにと、全国でこのような講演会を、年間250を超える数で行っているそうです。まず日本の文化であるおもてなしとは何かというお話から始まり、おもてなしとは相手に嫌な思いをさせない、見返りを求めない対応、そして表裏のないことだとおっしゃっていました。

江上先生がおもてなしを大切にするようになったのは、昭和60年に起きた御巣鷹山の日航機墜落事故がきっかけだったそうです。この事故で同期の親友が亡くなり、遺族のかわりに遺品を確認するために、前橋市の体育館に行かれたときに、想像を絶する惨状を目の

当たりなし、江上先生自身も心身ともにかなりのダメージを受けたとのことでした。

しかしながら、その状況で、亡くなった親友の遺族の方々に自分は何ができるだろうかと考えたとき、中学から習っていた書道で般若心経を写経し、額に入れてお渡ししたところ、大変喜ばれたそうです。このときに、見返りを求めない対応は、相手に喜んでもらうために心を尽くすことであると気づかれたそうです。

江上先生は、おもてなしの心を育むためにも、まず自分の見られ方、つまり、第一印象を高めることが大切だとおっしゃっていました。人の第一印象は、まず視覚的に3秒から5秒で決まり、その後、話の印象、つまり、聴覚的印象は10秒から15秒で決まるそうです。その第一印象を高める5原則は、表情、態度、みだしなみ、言葉遣い、挨拶によって決まるそうです。それぞれの項目の説明はここで割愛させていただきますが、これからの国際社会を見据えた日本のおもてなしの心を1人でも多くの方に伝えたいとお話しされていました。

日本人の礼儀正しさや立ち振る舞いは海外の方からも称賛されており、思いやりの気持ち、相互の助け合い、譲り合い、親切、マナーのよさは、さまざまな国から評価されています。日本は世界に誇れるよいものがたくさんあります。この心がけをこれからの世代の人たちに伝えていくのは、今の時代に生きる私たち大人の大切な役割だと思いました。

講演中の江上先生の話し方や立ち振る舞いは大変美しく、またとても優しく、温かい雰囲気は、誰もがいい気持ちになれたと思います。また、客室乗務員時代の経験からお話しいただいた内容は大変興味深く、いろいろと勉強になりました。

講演会の最後は、客室乗務員時代の機内アナウンスの口調で、「この便は2020年東京オリンピック・パラリンピック行きのフライトでございます」と、あたかも会場全体が、これから未来に飛んでいく飛行機に乗車し、みんなが一丸となれるような気持ちになれたすばらしい締めくくりでした。

講演会終了後には会場出口に江上先生がみずから立たれ、今回参加された皆さんに1人1人お声がけをしている姿を見て、これがおもてなしなんだと改めて思いました。これからグローバル人材を育てていく上で私たち大人がどんな心持ちでいなければならないかを学べた大変すばらしい講演会でした。

そのほかの活動はお手元の活動報告書のとおりです。

私からは以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何か質問などありましたらお願いいたします。

○佐藤委員 今、坂上委員から報告がありましたことにつけ加えさせていただきますが、私も大変感動しながらお聞きしたんですけど、その中で実践事例として実は町田第四小学校が紹介されました。たしか周年行事のときにおもてなしの実践の場ということで、私たち教育委員も訪問した際に、当時の校長先生がおっしゃっていましたが、子どもたちに、「そのお客さん1人1人にふさわしいおもてなしを考えてみましょう」ということで私たちが本当に迎えてくれたわけですけど、そのことが東京都市教育長研修会の場で、町田市の事例として報告してくださったことはとても誇らしく思いましたし、町田第四小学校の実践がこれからも続き、またほかの学校にも広がっていくといいなと思いました。

以上です。

○教育長 私から一言。先ほど佐藤委員のほうから指導主事訪問や市教委訪問についてのご提案がありました。毎年これまで指導案を簡略化したり、懇談会の時間を短縮したりというような工夫、見直しは行ってきているところでございます。学校現場になるべく負担をかけないよという配慮はこれまでもしてきておりますが、来年に向けて、今既にそのあり方とか効果等についてと、学校の先生方はどういうふうにと受けとめていらっしゃるんだろうということと、他市の実施状況も含めまして、今調整しているところでございます。検討をした上で、その検討結果をまた機会を見てご報告したいと考えております。

そのほかよろしいですか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第9号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 議案第9号「2018年度町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（2017年度分）報告書について」、ご説明いたします。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図った上で点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するものでございます。

本日は時間の関係もございまして、概要を説明させていただきます。

初めに2ページをご覧ください。点検評価の対象となる事業は、町田市教育プランの重点事業でございます。一番上の重点目標1の重点事業1「小中一貫町田っ子カリキュラムの推進」から、重点目標7の重点事業2「学校評価の推進」までを学校教育部が所管し、

本文では6ページから23ページに記載しております。

重点目標8の重点事業1「若年層への学習機会の提供」から、重点目標10の重点事業2「文学館の企画展示の充実」までを生涯学習部が所管し、24ページから31ページまでに記載しております。

また、3ページの上段に記載のある重点事業以外の2事業も点検評価に加え、「体力の向上」が32ページ、「英語教育推進地域事業」を33ページに記載しております。重点事業の26事業と合わせて、28事業の点検評価を行いました。

このうち、計画どおりに実施できなかったとしたのは2事業で、6ページの「小中一貫町田っ子カリキュラムの推進」と9ページの「いじめ問題への対応」でございました。6ページの小中一貫町田っ子カリキュラムは、教育課程作成に向け、カリキュラムの3つの内容、規範教育、キャリア教育、食育の位置づけについて、全小・中学校に指導するとともに、内容を再確認いたしました。また、カリキュラムについては、全ての小・中学校で「特別の教科 道徳」や、特別活動、保健体育活動等の授業を通して実施いたしました。しかし、2017年度に計画していたカリキュラムの改訂作業は、3つの内容のうち、規範教育の見直しは完了いたしましたが、キャリア教育と食育については改訂作業に着手することができませんでした。

9ページの「いじめ問題への対応」は、いじめの早期発見、早期対応に向けて、心のアンケートの内容の見直しとその周知、若手教員養成研修でのいじめをテーマとした研修や、各学校1名以上を悉皆にしたゲートキーパー研修は、計画どおり実施いたしましたが、町田市いじめ防止基本方針の見直し、改訂には至りませんでした。

また、町田市教育委員会いじめ問題対策委員会では、重大事態に係る対応に時間がかかり、いじめ防止の新たな具体案について検討する時間を確保することができませんでした。

以上が計画どおり実施できなかった部分となります。

続いて、3ページの真ん中の(4)になりますが、点検及び評価に当たり、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図るため、助言者として記載の3名の方に依頼いたしました。助言者の方からの助言は34ページから36ページに記載してございます。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

○佐藤委員 7ページ、重点目標1、重点事業2の「2017年度の取組状況」の欄に、2013年度と比べて向上した学校の割合が示されています。これを見ますと、明らかに小学校のデータと中学校のデータでものすごい開きがあります。小学校の伸び方に比べて中学校がものすごく伸びたという数字に見られるわけですが、小学校と中学校のこの差をどのように分析されているのか、お伺いしたいと思います。

○指導室長（兼）指導課長 2013年度比較について、学力の小・中学校の伸びの違いということでございます。2013年度のときには、小学校では一定程度の学力の数値があった部分、そこからさらに伸びていくかどうかの違いになります。当然2013年度の数値がありますので、その数値からどれだけ伸びたかというところの違いが出てきているということです。ただ、中学校でこれだけ伸びていることについては、協同的探究学習についてもこの6年間取り組んできたというような成果もあらわれているのではないかと捉えております。

○佐藤委員 21ページですが、一番下の「今後の取組の方向性」ですから、点検評価と直接関係ないかもしれませんが、「学校サポーター事業を特別支援教育支援員事業に統合して」という表現があります。この学校サポーター事業と特別支援教育支援員事業の違いと、それぞれの規模と申しますか、人数でしょうか、それが今度は統合して小・中学校全校に特別支援教育支援員を配置するということですが、要するに、学校サポーターで採用している人数と、特別支援教育支援員事業で採用している人数を合わせた人数が、新たな特別支援教育支援員として全校に配置されるというのか、もっと増えるのか、統合したことによって減るのか、そのあたりのこの2つの事業の内容と規模を教えてくださいと思います。

○教育センター所長 まず学校サポーターの事業につきましては、各学校の中で、例えばかつては非行のような行動があつて、そういったところに対する対応が必要なケースがあつた場合に、そこに個別に対応していくという内容でございました。ただ、現在では状況を見ますと、そのような状況の中には、やはり要因として特別な支援が必要なお子さんであるところが根底にあつて、そういった状況になっていることがかなり多い。特別支援教育支援員につきましては、例えば発達障がいとか、知的障がいとか、そういった何らかの特別な支援が必要なお子さんに対する直接的な支援をする支援員の事業という内容になっているわけですが、内容的に共通するものがかなりございますので、統合しようということになったものでございます。

人数としましては、サポーターについては定かな資料はないのですが、たしか十何名と

いう規模だったと記憶しております。それに対して特別支援教育支援員は、百何名という規模だったと思います。それを統合しまして、今年度から特別支援教育支援員として一括して事業を始めたわけでございますけれども、これに伴いまして、特別支援教育の推進計画の中に目標として全校に特別支援教育支援員を配置するというものがあるのですが、それを今年度から実施するという方向で運用ができていているという状況になっております。

以上になります。

○佐藤委員 学校サポーターと支援員とは同じ立場の人材ではないとは思いますが、単純に学校サポーターが20名弱いて、支援員が百何名かいて、合わせると、120とか130とか140とかになるわけですね。これが小・中学校全校にということは、各校1人だったら、61名ないし62名ということですけど、例えば2人ずつ置きましょうとか、そういう意味合いになるのでしょうか。要するに、人数的に規模が縮小されるのか、それとも維持されるのか、増やすのか。そのあたりのことをお伺いしたかったのです。

○教育センター所長 人数的なところでは、基本的にそれぞれやっていた事業の内容については、維持しながらやっていけるようなことを考えて運用しております。

○指導室長(兼)指導課長 統合したことによって人数が減らされるということではなく、人数はふえているという状況になります。

学校サポーターの事業について、もともと暴力傾向等のあるお子さんに対する対応をしてきたわけですけども、昨年度、その前と、特別な支援に関するニーズが高く、教育センターで配置をしている特別支援員だけでは対応できないという状況と、また学校からの個別の対応について、学校サポーターのほうにも依頼がありまして、事業を統合するといった内容になりました。ですから、中身についても、学校サポーターと特別支援教育支援員の内容についてはそのまま特別支援教育支援員として行うということと、人数についても増加という形になっております。

○佐藤委員 ちょっと理解するために確認ですが、小・中学校全校に配置するという文面から、1人ずつかなという解釈をしてしまったんですけど、そうではなくて、2人、3人配置する学校もあるということで、この61校、62校に配置される支援員の数というのは、この時点ではまだ言えないのかどうかわかりませんが、およそ何名ぐらいが配置される予定ですか。

○教育センター所長 全体の数については手元に定かな資料がないのですが、各学校に対して複数名の配置というのはしております。少し具体的に説明をいたしますと、特別支援

学級のある学校につきましては、特別支援学級のお子さんに対する指導者の数に応じて、複数名の配置をしております。そのほかに、通常の学級向けにそれぞれ1名ずつの配置をする方向性で運用いたしております。

**○森山委員** 質問というわけではないですが、非常に重要な報告書ですので、一言述べてみたいと思います。

全体を通してP D C Aがしっかりと機能した報告書になっていると思いました。あと、計画どおりに実施できなかったという事業についても、取り組み状況の分析が詳細になさっていて、課題も明確に示されていますので、重点事業については今後継続して進めるという方向が示されていると思います。

それから、重点事業以外について、先ほど説明がありましたとおり、町田市が非常に力を入れているという2項目がございましたけれども、これも重点項目と同様に点検評価がなされていますので、この報告書の非常に重要な特徴にもなっているかと思います。

さらに、巻末に用語の解説が示されていますが、最近、片仮名の言葉とか、いろいろ難しい言葉がいっぱい出てきています。そういう意味では、市民の目線にきちんと対応した報告書になっているのではないかと思います。

先ほど学校教育部長から説明がありましたとおり、この報告書は教育委員会の効果的な業務の推進とか、あるいは市民の方々への説明の責任を果たすという目的で作成されていますので、そういう意味では、目的をきちんと実現しているのではないかというふうにも思います。関係のところ、あるいは市民の方々、1人でも多くの方にぜひ見ていただきたいと思います。

以上です。

**○佐藤委員** 22ページの「事業概要」を見ますと、事業の説明があります。1つは、学校支援ボランティアの活用。もう1つは、ボランティアコーディネーター、そして学校支援ネットワークということがこの事業の概要になっておりますが、2017年度の計画からは、地域連携担当教員という立場の者が登場したわけです。これが事業概要とどういうふうにつながって、なぜ事業概要にはなかったことが出てきたのかということと、学校支援ボランティアコーディネーターと地域連携担当教員の役割は、どのように違うとして進めてこられたのか、教えていただきたいと思います。

**○指導室長（兼）指導課長** まず地域連携担当教員が事業概要になかったのに、2017年度の計画に入ったことについてでございます。国も地域協働の学校づくりということで、地

域が自分たちとともに育っていく。そして学校も育っていく。そこで今までは支援という立場から連携協働という形で、今、国の方向性が示されているところであります。

そのような中で、地域連携担当教員というものを示したことは、学校側の窓口として、今まで副校長が全て担うようなところが多かったものを、学習指導の内容について、どのような人材とか、どのような地域資源を欲しているのかということ、地域連携担当教員が担い、そして、2つ目の質問にございましたボランティアコーディネーターとの連携についてになりますが、ボランティアコーディネーターとまず窓口の橋渡しをするために、地域連携担当教員の指名という形で行っております。

今までのように副校長がボランティアコーディネーターとの連携担当を全て担うのではなく、今後はやはり実際に教育活動を行っている教員たちの中で、その意見をどう集約して、ボランティアコーディネーターさんと連携を図っていくかということが、さらなる学校への地域の力を導入することになっていくのではないかと捉え、2017年度としてはこのような計画を立て、取り組みを進めたところでございます。

**○八並委員** 私は、24ページからになりますが、生涯学習部の事業について非常によくまとめられておりますことに感謝申し上げたいと思います。ただ、それぞれの事業が市民の方になかなか周知されていないところが1つのネックではないかと思っておりますので、今後それぞれの事業に取り組むに当たって、より広範囲にわたってPR活動といいますか、広報活動も続けてやっていただけるとよろしいかなと思いました。

**○佐藤委員** 33ページの「英語教育推進地域事業」について、ちょっとわかりにくいので教えていただきたいのです。事業概要は「外国語科」と「外国語活動」がそれぞれ5・6年、3・4年でスタートするということです。その指標として、「英語の時間が楽しいと感じる」と回答した小学校5年生の割合で評価しようということで、目標値は2018年度に90%とあります。その下の※印では、参考に、英語教育推進リーダー配置校の4年生の数字が載っております。それで2018年度に90%という目標を持たれています。

2018年度、つまり、今年度まとめられるデータは、全校の小学校5年生のデータということで、90%を目標にした数字が出てくるのか。参考値のように、一部の小学校のいわゆる力を入れている学校の数字なのか。5年生というのは、今までは外国語活動だったと思うのですけれども、前倒しで外国語科というか、英語科でやるわけですね。このあたりはどのようなデータを持ってこようとしているのか。英語の授業をやっている5年生のデータなのか。



外国語活動の評価と教科の英語とは全く違ってくると思うのですが、そもそも指標は何にしたのか。2018年度の結果はどういう数字を持ってこようとされているのか、教えてください。

**○指導室長（兼）指導課長** 初めに、2018年度、2019年度の新しい学習指導要領の全面実施までの期間について説明をさせていただきます。この2年間におきましても、町田市では新しい学習指導要領を先行実施するというのでやっております。ただ、教科書採択につきましても、次年度、小学校の外国語の教科書採択が行われます。この2年間の移行期間につきましても、先行実施をするものの、評価については、外国語活動として評価をしますし、授業も教育課程の位置づけ上は、外国語活動という名目で先行実施するというので、これは国の意向調査の中で決められているところであります。

このような中で、昨年度、2017年度は、小学校の3年生、4年生は15時間、既に外国語活動を始めました。今年度は小学校の3・4年生が35時間、5・6年生は70時間ということで、時間数については先行実施をしております。この目標値に掲げております指標につきましても、全小学校の5年生を対象に独自調査を実施する予定であります。

その中で、参考値として、昨年度は本町田東小学校と鶴間小学校の2校で、英語教育推進地域のリーダーを配置している学校でありましたけれども、ここでは独自調査を行いましたので、この数値を参考にしながら、全小学校での独自調査を実施したいと考えております。

以上でございます。

**○教育長** そのほかに何かございますか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第9号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第10号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明申し上げます。

**○学校教育部長** 議案第10号「町田市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について」、ご説明いたします。

本件は、町田市立中学校給食予約システムの導入に伴い、申し込み手続等に関する規定を改めるため、改正するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、改正内容は記載のとおりでございます。施行期日は平成30年9月1日でございます。

これまで中学校給食の申し込みにつきましては、生徒を介して保護者へ配布する申込書を学校に提出していただき、申込書は1カ月の単位で、提出期限は給食を食べる月の約3週間前としておりました。このため、保護者の利便性を向上し、中学校給食を利用しやすい環境にするため、平成30年、今年9月分の給食から、中学校給食予約システムを導入するものでございます。

新たに導入する給食予約システムは、パソコンやスマートフォンから24時間、1日単位で申し込みをすることができ、給食を希望する日のおおむね1週間前まで注文することができるシステムでございます。また、献立内容を写真で見ることができるようになります。

さらに1枚おめくりいただきまして、改正する規則を記載しております。右側が改正前、左側が改正後で、変更箇所にはアンダーラインを引いております。

改正の主な内容といたしましては、第6条の中学校生徒の月額欄になりますが、これまでの月単位での支払いから、1日単位の支払いとなりますので、この欄の記載は削除いたします。

また、第8条の2では、町田市立中学校給食利用登録申請書を提出し、あらかじめ利用者の登録を受けること、また第8条の3では、町田市立中学校給食予約システムを新たに記載しております。

2枚おめくりいただきまして、第5号様式、町田市立中学校給食利用登録申請書を記載しております。

もう1枚おめくりいただきまして、上段に第6号様式の変更内容を記載しております。それ以降は附則となります。

説明は以上でございます。

○教育長 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問等ございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第10号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

以上で公開案件を終了いたしますが、本日の議事以外で、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

○**佐藤委員** 毎日のように猛暑といいますか、酷暑といいますか、大変な状況が続いております。高齢者が多いようですけれども、亡くられる方も大変多いという状況にあります。7月に入ってからずっとこの状態です。

そういう中で、私もそうですが、多くの市民の方から、学校などはどうなっているのかなということをお伺いすることがあります。例えば終業式を体育館でやったとか、やらないとか、そんな話も聞きます。この夏休みの過ごし方は、恐らく学校からいろいろ今までとは違った指導をされているのかなと想像してみたり、プール指導は今年はやめましょうという他の自治体のニュースを聞いたり、このごろずっと外での活動はやめてください、不要な外出もやめましょうとテレビで再三再四言われている中で、特に夏休みの部活動などはどんな対応をされているのか。そのほか夏休みはいろいろ行事もあるだろうと思うのですが、実際どんなふうになっているのかなということ、事務局の方がご存じの範囲で結構ですから、状況を知りたいなと思っております。

先日、市民病院に行きましたら、何と市民病院のバス停のところには、ミストが急遽設置されていて、ああ、こんなところにも今年の酷暑対応があるんだなと思いました。もしかしたら、生涯学習部関連の事業の中でも、今年はこんなことをこんなふうにしていくというようなことがあるのかもしれませんが。教育委員会関係で酷暑に対する対応をどうなされているか、事例的な報告で結構ですので知りたいなと思います。

以上です。

○**指導室長（兼）指導課長** まず、この夏の猛暑に対する小・中学校の対応についてお話をいたします。

各学校に対しましては、熱中症の対策について、6月、7月、8月と通知をしております。定例校長会、副校長会でも対応及び注意喚起を図ってまいりました。各学校では熱中症指標計、温湿度計を活用し、WBGT及び気温の測定を小こまめに行い、対応をしているところでございます。

まず1学期の終業式につきましては、体育館の扉や窓を事前にあけ、風通しをよくした上で、熱中症指標計による計測を行い、送風機等も活用しながら実施した学校もありますし、さらに事前に、校長が話すこと、生活指導主任が話すこと、この時間を、例えば校長

は1分で話を終える、生活指導は2分で終えるというような形で話の時間を短くし、さらに体育館に座らせて短時間でいったという学校もございます。2学期の始業式につきましては、既に放送での実施も検討しているという報告をいただいている学校もございます。

水泳指導につきましては、こちら熱中症指標計に基づき対応しているところではありますが、実施に当たっては、まず水筒をプールサイドに持参させ、水分補給の時間を設けております。またプールサイドを常に濡らすようにしております。しかし、7月23日、24日につきましては、WBGTの指標や気温が最も高かったという状況、さらに水温も上昇しているという関係から、中止にした学校もございます。また、時間を短縮するといった学校もございます。

また、中止する場合には、保護者にメール配信を送っているということですが、やはり子どもたちが登校するということもありますので、その際には冷房のきいた教室に子どもたちを入れ、水分補給をさせ、体の熱を少し冷まさせてから下校するというような対応をとっているという報告もございます。

さらに、部活動指導におきましても、熱中症指標計を活用し、実施の可否について検討し、取り組みを行っているところがございます。中学校の体育館には送風機と冷風機も設置をしておりますので、そちらも活用しているところがございますが、WBGTの指標が高い場合には、冷房のきいた教室で待機をさせ、指標が下がるということを見ながら、部活動の開始時刻を変えるといった対応を行っているところもございます。また、部活動を比較的涼しい時間帯に持ってくるというふうに工夫しているところもございます。

夏季休業の開始に当たっては、水分補給の大切さや帽子をかぶることなどの指導は、今までも行ってきたところですが、例えば、熱中症予防教室というものを夏季休業前に開いた中学校もあるという状況でございます。

小・中学校の対応については以上でございます。

**○教育総務課長** 私からは職員の方の対応についてお話をさせていただきます。

夏季休業中の教員研修につきましては、事務局から積極的な水分補給をするように周知しております。また、長時間にわたる研修については、水分補給の時間を設けるといったことなども行っております。また、体育の実技研修会については、次週予定しておりますけれども、冷房施設のある都立町田の丘学園の体育館を借用し、研修することとなっております。

また、野外での活動が多い用務員、それから活動の場が高温化になりやすい給食調理職

員については、施設課や保健給食課のほうから、定例の連絡会のときなどを通じて、積極的な水分補給、また時間を決めた水分補給や、休憩等について周知をして、対策をお願いしているところがございます。また、一般の事務局職員については、各課長から朝礼などの際に、外へ出る際、そういったところでの水分補給、また体調管理について周知啓発しているところがございます。

**○生涯学習総務課長** 生涯学習部につきましても、各課の取り組みについては、先ほど学校教育部のほうからの報告と同様でございます。各課長からの注意喚起を行っているところでございます。

また、市民大学等、各講座の参加者に向けましては、水分補給について注意喚起を行っております。なお、市民大学等におけるフィールドワーク、いわゆる現地に赴きまして、外で調査研究をするというようなことは、原則として7月、8月は計画をしておりません。

また、文学館におきましては、ただいまの期間は館野鴻絵本原画展を行っておりますが、その中で、自然観察会というものが7月25日と、まさに本日、8月3日に予定をしておりました。7月25日につきましては、やはり猛暑ということでスケッチ教室に変更しております。また、本日につきましては、このような天候でございますので、中止ということでお知らせをしたところでございます。

最後に図書館でございますが、図書館は全館で熱中症予防のポスターを掲示しております。対応方法が書かれたパンフレット、マニュアル等をカウンターに設置しております。

私からは以上でございます。

**○佐藤委員** ありがとうございます。それぞれ対応されているということで、少なくとも熱中症の事故は起きてないようで、安心いたしました。

文学館の前あたりにミストを用意すると、そこで人が涼んで、ついでにそのまま文学館に入ってもらおうというお客さんを増やす方法もあるのかななどと市民病院の様子を見ていて思いました。

それから、これはまだ早過ぎる質問だろうと思うんですけど、もしまだでしたら、まだ結構ですが、ここ数年、授業時数の確保ということで、夏休みに入った直後、夏休みが終わる直前、ここに数日間、授業を入れる学校がふえていて、私は個人的には苦々しく思っております。これは別に学校や町田市教育委員会のせいではなくて、もっと大きな組織からの問題で、夏休みが減っていくことについて疑問に思っていたところです。最近、政府の偉い方が夏休みを長くすることも検討する必要があるというようなことをおっしゃっ

ていたニュースを見たことがあります。一方で授業を増やしておき、一方で夏休みを増やすというこの矛盾に私はちょっと憤りを感じたのですが、国がそういうことを考えているとしたら、東京都教育委員会もしくは町田市教育委員会にそういう夏休みを長くするというようなことがおりにきているのか、おりにきてないのか、そのあたりを教えてくださいたいと思います。

○指導室長（兼）指導課長 夏季休業を延ばすというようなこと、または短縮するというような通知については全くおりにきていません。

○八並委員 確認ではございますが、先ほどから学校での対応ということで、暑い場合にはエアコンのきいた教室で待機、あるいは指導するというお話がありましたけれども、町田市においては、小・中学校、全教室にエアコンが設置されているという認識でよろしいでしょうか。

○施設課長 小・中学校の普通教室には全部設置されています。去年と今年にかけて特別教室にも設置をしておりますので、教育環境の中では全て対応済みということになっています。

○教育長 そのほか、何かございますでしょうか。

○教育センター所長 先ほどご質問のありました特別支援教育支援員の数について、最後にご報告をさせていただきたいと思います。

今年度につきましては、小学校86名、中学校35名の121名の配置をするということで進めておるところでございます。

○教育長 以上で公開案件を終了いたします。

休憩いたします。

午前 11 時 47 分休憩

---

午前 11 時 48 分再開

○教育長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○教育長 以上で町田市教育委員会第 5 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 52 分閉会